

まいこ

議会だより



令和6年
9月定例会

No. 166



第40回議会定例会 議場コンサート



9月定例会審議結果	2 ~ 4
7月臨時会審議結果	4
一般質問	5 ~ 8
議会報告会並びに意見交換会	9
常任委員会活動	10~11
町民の声	12

9月定例会

令和5年度決算認定

—歳出総額 138億1,177万円—

令和6年第40回定例会は、9月4日から17日までの14日間の会期で開かれました。

令和5年度一般会計・特別会計の決算認定のほか、条例制定1件、条例改正1件、規約の変更1件、補正予算5件、同意2件、陳情3件などを審議し、原案どおり可決したほか、報告1件がありました。町政に対する一般質問では、6名の議員が登壇しました。

令和5年度会計別決算

会計区分		歳入総額	歳出総額	差引残高
一般会計		88億9,795.6万円	86億3,931.7万円	2億5,863.8万円
特別会計	国 民 健 康 保 険	25億4,374.3万円	24億9,398.4万円	4,975.8万円
	後 期 高 齢 者 医 療	2億5,000.0万円	2億4,885.0万円	115.0万円
	介 護 保 険	17億9,780.6万円	16億5,629.9万円	1億4,150.7万円
	公 共 下 水 道 事 業	7億1,183.9万円	6億7,200.3万円	3,983.5万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1億1,298.9万円	1億132.3万円	1,166.6万円
合 計		143億1,433.6万円	138億1,177.9万円	5億255.6万円

【一般会計の主な目的別歳出】

- [民 生 費] 31億7,227万円（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 1億9,243万円、子育て応援手当3,825万円、福祉センターLED照明交換工事 1,483万円 他）
- [教 育 費] 8億8,958万円（給食センター食器類洗浄機 3,499万円、北運動場体育館LED照明工事 1,361万円 学校給食賄材料費（保護者負担軽減分）1,273万円 他）
- [土 木 費] 6億6,123万円（道路橋りょう維持 1億1,517万円、道路橋りょう新設改良 1億4,483万円 他）
- [衛 生 費] 6億2,634万円（芳賀地区広域行政事務組合負担金（ごみ処理、し尿処理）1億4,530万円 他）
- [農林水産費] 4億3,976万円（多面的機能支払交付金事業補助金 8,514万円 他）
- [商 工 費] 3億4,673万円（プレミアム商品券 2,336万円、緊急経済対策事業者等支援金 2,099万円 他）

- ① 実質赤字比率
一般会計の実質赤字の割合
- ② 連結赤字比率
全ての会計を合わせた時の実質赤字の割合
- ③ 実質公債費比率
一般会計のうち借入金返済額等の割合の3か年平均値
- ④ 将来負担比率
一般会計で、将来負担すべき実質的負担の割合
- (1)(2)公営企業に係る会計ごとの資金不足の割合

1. 健全化判断比率

指標名	決算に係る比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	14.74%
②連結実質赤字比率	—	19.74%
③実質公債費比率	7.1%	25.00%
④将来負担比率	0.3%	350.00%

2. 資金不足比率

公営企業会計名	決算に係る比率	経営健全化基準
(1)公共下水道事業特別会計	—	20.0%
(2)農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

*「—」は黒字のため該当なしを表しています。

● 令和5年度健全化判断比率
及び資金不足比率
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により監査委員の意見をつけており報告されました。

報告

一般会計・全会計連結とも実質赤字は生じておらず、企業会計でも資金不足は生じていない。実質公債比率は7.1%、将来負担比率は0.3%で早期健全化基準を下回っている。
監査委員
指摘すべき事項は特にない。

決算の認定

令和5年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算について
代表監査委員から決算審査報告があり、その後9月6日から17日にかけて本会議場で集中審議を行いました。

◇決算審査報告書 (抜粋)

代表監査委員 萩庭 正幸
監査委員 長岡 景介

審査にあたっては、8月1日から9日まで延べ7日間に亘り実施しました。

審査は、決算の計数が正確であるか、予算の執行は議決の趣旨にのつとり適正かつ効果的に施行されているか、関係帳簿及び証拠書類を照合して関係者の説明を聴取して審査を実施しました。

令和5年度歳入歳出決算については関係法令に基づいて作成されており、正確なものと認め、予算の執行、収入支出事務及び財産に関する事務について概ね適正に処理されていると認めました。

令和6年度 補正予算

令和6年度9月補正予算は全員賛成により可決しました。

会計区分	補正前の額	9月補正予算額	合計
一般会計	92億 623.0万円	3億 5,918.8万円	95億 6,541.8万円
特別会計	国民健康保険	25億 2,601.8万円	25億 2,672.6万円
	後期高齢者医療	2億 9,464.6万円	2億 9,579.5万円
	介護保険	16億 7,532.2万円	18億 1,520.1万円
下水道事業会計	10億 7,243.7万円	467.9万円	10億 7,711.6万円
合計	147億 7,465.3万円	5億 560.3万円	152億 8,025.6万円

【一般会計補正予算の主な内容】

- 電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金事業 2億 6,880万円（福祉子育て課）
- 新型コロナウイルス感染症個別予防接種委託料 4,920万円（福祉子育て課）
- 町道170号線バイパス整備工事及び用地買収費 1,700万円（建設課）
- 町道6号線道路改良工事 1,000万円（建設課）
- 町道290号線ほか狭い道路測量設計業務 1,000万円（建設課）

条例の制定

●陶芸の丘・益子の設置及び管理運営に関する条例の制定
(全員賛成)

より一層の観光の振興、地域文化の創造及び地域間交流が図れるように、博物館法に基づく益子陶芸美術館の社会教育としての施設と、観光振興としての施設との役割分担を明確にし、これを整理するため、陶芸の丘・益子を設置し、もって、益子焼をはじめとした産業の振興に寄与することを目的として、条例を制定するものです。

条例の改正

●益子町国民健康保険条例の一部改正
(全員賛成)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、国民健康保険法が改正され、令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が発行されなくなることから、本条例において被保険者証の文言を削除するほか、所要の改正を行

規約の変更

●栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更
(全員賛成)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が発行されなくなることから、栃木県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するものです。

人事

●益子町教育委員会委員の任命の同意
(全員賛成)

任期が満了する、益子町大字塙 森田聰子氏の後任人事で、引き続き同氏の任命に同意しました。

●人権擁護委員候補者の推薦
(全員賛成)

任期が満了する、益子町大字七井 高浜真里子氏の後任人事で、引き続き同氏が推薦されました。

陳情

- 陳情「再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件」
(令和6年陳情4号)

追認

- 小学校教師用教科書・指導書・指導教材・特別支援学級教師用教科書の取得(追認)
(全員賛成)

契約

- 益子町庁舎空調等工事請負契約
(全員賛成)

- 「ガザ地区の人命保護および平和実現を求める決議」の採択を求める陳情
(令和6年陳情2号)

- ◇ 審議結果【継続審査】
(全員賛成)

- 「最低賃金法の改正と中小企業の支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
(令和6年陳情3号)

第38回定例会に引き続き、総務産業常任委員会に付託され、慎重審議のため閉会中の継続調査となつた。

- ◇ 趣旨
えん罪犠牲者を救済するために刑事訴訟法の再審規定(再審法)について、再審における検察手持ち証拠の全面開示、再審開始決定に対する検察官の不服申し立て(上訴)の禁止を内容とする改正を求める意見書を提出すること。

- ◇ 審議結果【継続審査】
(全員賛成)

- 「最低賃金法の改正と中小企業の支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
(令和6年陳情3号)

宇都宮市兵庫塚3-10-30
栃木県労働組合総連合
議長 阿波 長次

◇趣旨

最低賃金法を改正し、一律制度を実現し、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、国に対しても意見書を提出する採択を求めます。

◇ 審議結果【継続審査】
(全員賛成)

総務産業常任委員会に付託され、慎重審議のため閉会中の継続調査となつた。



- インターネット接続系ネットワーク機器の取得(追認)
(全員賛成)
- 小学校教師用教科書・指導資料・指導教材(教師用デジタル教科書)の取得(追認)
(全員賛成)
- 小学校教師用教科書・指導資料・デジタル教材の取得(追認)
(全員賛成)

- インターネット接続系ネットワーク機器の取得(追認)
(全員賛成)
- 小学校教師用教科書・指導資料・指導教材(教師用デジタル教科書)の取得(追認)
(全員賛成)
- 小学校教師用教科書・指導資料・デジタル教材の取得(追認)
(全員賛成)

7月臨時会

役場庁舎空調等改修



令和6年第39回臨時会が7月30日に開かれ、契約1件を審議可決しました。

- ◇ 潮田建設株式会社
が落札し、「2億8千58万9千円」の契約について議決しました。
- ◇ 小山市駅東通り2丁目39番11号

- 益子町庁舎空調等工事請負契約
(全員賛成)

一般質問 6名の議員が登壇！

※議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、広報広聴常任委員会において議事録に基づいて精査した上で掲載しています。

佐藤 武 議員 (6ページ)

- ① 農業振興について
- ② 観光の基幹産業化について

大内 千嘉夫 議員 (6ページ)

- ① 学校教育について
- ② 学校の危機管理について
- ③ 城地区産業団地開発について

関 絹江 議員 (7ページ)

- ① 地域間交流事業について
- ② ふれあいサロンについて

大関 保 議員 (7ページ)

- ① 益子町・公民連携推進包括連携協定について
- ② 財源の確保について
- ③ 企業誘致について

直井 陸 議員 (8ページ)

- ① 町村合併 70周年について
- ② 災害対策について
- ③ 図書館整備について

長岡 景介 議員 (8ページ)

- ① 町職員の現在の職員数は適正なのか
- ② 役場庁舎大規模改修について
- ③ 永続できる町の未来に対する町長の役割について



※質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内としています。

町議会ホームページから会議録がご覧いただけます。
(9月定例会の会議録は11月下旬に公開予定です。)



会議録検索はこちらから→

一般質問の映像DVDを中心公民館図書室で貸出していますのでご利用ください。

生涯学習課長

参加負担金を一人5

質問

雄武町との交流事業で益子へのメリットはあるのか。

町長 これから時代は関係人口の創出が大切である。教育の一環としても有効な手段であり、子供たちの相互交流もメリットと考える。

質問 雄武町のイベントに何か益子の特産品は持つて参加したのか。

農政課長 日本酒をお持ちしたが、結構人気があつた。

要望 経費をかけて行つているので糸を深めるだけでなく見合った成果が出せるよう努力して頂きたい。

質問 交流体験の翼の応募者は39名、そのうち16名が選ばれた。選び方が抽選の場合はランダムなのか各小学校ごとに均等に選ばれたのか。

生涯学習課長 各校から選抜するという形でくじ引きを行つた。

質問 チャンスは平等なので、不公平にならず、みんなが同じ体験ができるよう宿泊学習や修学旅行レベルで考へるのはどうか。

生涯学習課長

生涯学習課長



直井 瞳 議員

みんなで益子町
町村合併70周年を祝おう

質問 町防災訓練の反省点をどのように認識し、具体的な対策をどう講じていく考えか。

町長 初動対応時の職員不足や各自治会対応の安否確認、情報収集等に不慣れな自治会が多く見受けられる。有効な訓練の改善、地域の安全を確保するため多角的に対応できるよう努める。



長岡 景介 議員

現在の職員数は適正なのか

「設計業者が決定」
今後の図書館整備は

質問 本町にふさわしい図書館とするために住民との対話、協働による整備及び運営等の方針が必要であると考える。どのような考え方か。

町長 秋に記念式典を行うほか、記念植樹や町が実施する事業に合併70周年の銘を打つ等、これらの事業を通じて町民と共に進めるまちづくりへの関心を深める機会とした。

意見 節目節目を大切に郷土愛を育み、町民皆様の一生涯の思い出となる事業、町民が企画から携わる町民参加型の事業実施を望む。

災害対策として大切なこと

質問 地震や豪雨等により、各地で甚大な被害を受けている状況において、本町における防災の課題をどのように捉えているか。

町長 町民一人ひとりの防災意識の向上が課題である。昨年に続き防災講演会を予定しており、最新の防災情報や実践的な対策を学び、本町の防災力向上となるよう期待する。

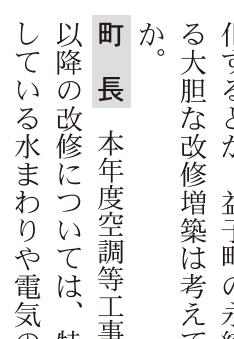
役場庁舎の大規模改修について

質問 図書館整備後の町民会館第2期改修について、スケジュールを含む構想をどのように考えているか。

町長 町民会館ホール等の特定天井改修、空調・電気設備更新等を検討しているところではあるが、第2期改修の時期と内容については、他の事業との整合性を図りながら検討する考えである。

化するとか、益子町の永続に寄与する大胆な改修増築は考えていないのか。

町長 本年度空調等工事を実施している水まわりや電気の配線について計画的に改修する。大規模な改修や増築の予定は現在のところありませんが、引き続き庁舎機能の充実に努めていきたい。



松原 俊男 総務課長

総務課長 長寿命化改修計画では、個人情報に対応した窓口や相談室、難しいところではあるがエレベーター設置、執務室内のOAフロアの導入などをし、役場庁舎は2057年、令和39年までの80年間の使用を想定している。

に努めていきたい。

永続できる町の未来に対する
町長の役割は

質問 特に大切にしているのは何

町長 人づくり、人材を、役場の

中、町の中にどうつくっていくかと いうことが大切だと思っている。人生をかけて益子で挑戦してくれる若者が各分野で来ている。益子に魅力を感じ、ここで挑戦したいというような地域をどうつくって行くかが大切だと思っている。

質問 現状の計画はどうなっているのか。東西のベランダ部分に職場スペースを広げるとか、内装を木質



閉会中の継続調査における改善要望を町長に提出

令和6年2月から7月における各常任委員会の閉会中の継続調査審議結果及び議員討議を踏まえて委員会の意見を町長へ提出しました。

総合政策課重点事業

DXの推進を図ることにより、職員の働きやすい環境を

整備する施策としてテレワークの早期実装を目指すとともに、新たに取り組む事業において成果及び効果を早急に検証し、働き方改革につながるよう事業の統廃合に取り組まれたい。

生涯学習課所管施設の在り方

昭和40年度の共用開始からプールの耐用年数30年をはるかに超えて58年経過しているので修繕費がかかるため、早めの対応をされたい。

水温が高すぎて熱中症予防のため暑さ指数の判定をしたところ学校のプールに入れないと事態になつた日もあり、今後も続くと思われる。町民プールも同じく水温の高さに加え、ますます修理費が多く計上されるであろうと推測されるので、思い切つて新たに他町と連携した屋内プール運営も検討されたい。

益子中学校の生徒も町民プールを利用しておおり、重要な教育、体育の授業の一環であるので、新たなプールについて早期に検討されたい。

議会報告会並びに意見交換会

議会報告会並びに意見交換会を7月13日に中央公民館研修室で開催しました。今回、意見交換会のテーマを「持続可能なまちにするために」とし、たくさんのご意見をいただきました。いただいたご意見は広報広聴常任委員会で審査し、執行部に付託しました。

- 体験型ツーリズムは人気があるので、収穫体験の企画を多くしてはどうか。
- 益子町と著名人との関りをもっとPRしてはどうか。
- 身体の健康を維持するために、トレーニングルームの充実や高齢者でも利用できる運動施設がほしい。
- 心の健康として、人との交流が大切なので、機会や場所を設けてほしい。
- 子供連れて遊べて、寛げる場所がほしい。
- 若者中心のイベントを企画したり、若者に益子の魅力を伝えるネット配信をしてほしい。



(グループ討議)

意見の一部を抜粋して掲載しています。

なお、いただいたご意見につきましては、町議会ホームページに掲載しております。
ご参加いただきまして、ありがとうございました。

～7月・8月・9月実施分～

- 移住定住 (7/30) ○D×の推進 (7/30)
- 新規就農 (8/29) ○益子本通りまちづくり事業の現状 (9/27)
- 「ガザ地区の人命保護および平和実現を求める決議」の採択を
求める陳情 (7/30・8/29・9/9・9/27)
- 「最低賃金法の改正と中小企業の支援の拡充を求める意見書」の
採択を求める陳情 (9/9・9/27)
- 陳情「再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件」
(9/9・9/27)

空き家、細工場付き空き家の
相談を受けるケースがある。
空き家・空き地バンクには需
要があり、登録を増やすこと
が今後の課題である。利用促
進策として遠隔地からでも内
見できるVR動画の製作を進
めている。

地域おこし協力隊のネット
ワーク形成で情報や課題を共
有し、離隊後も地域の中での
活動に役立つと考えている。

2 新規就農

【現地調査】

益子町に移住し、令和5年
5月より樹園地を継承して上
大羽地区でブドウ農園「nō
ra orchard」を経
営している元地域おこし協力
隊員宅を訪れ調査した。現在、
地元での直売が約5割を占め、
その他に道の駅ましこやJA

はが野フレッシュ直売所に出
荷。また、ブドウ狩りツア
ーの受け入れや地元小学校、保
育園から子どもたちを受け入
れ摘み取り体験を提供するな
ど観光や食育にも取り組んで
いる。

益子町に移住し、令和5年
5月より樹園地を継承して上
大羽地区でブドウ農園「nō
ra orchard」を経
営している元地域おこし協力
隊員宅を訪れ調査した。現在、
地元での直売が約5割を占め、
その他に道の駅ましこやJA



今後の取り組みとして、新
規就農を推進するために労働
時間の軽減が図れるスマート
農業にも注力していくたい。
ただし、農薬散布用ドローン
や自動走行トラクター、圃場
の自動給水栓等、イニシャル

総務産業 常任委員会

7項目

1、移住定住

【審議結果】

新規就農者の推移について
は、平成26年から本年7月末
現在の累計で46名となつてお
り、本年度1名がイチゴ農家

として新規就農している。46
名のうち6名の方が転職、ま
たは他市町村へ転出しての就

農等となつていて。これまで
の主な产品作付けは、ブドウ
が3名、露地野菜が2名、薬
草、米麦、酪農、ブルーベリー
等となつていて。新規就農支
援により、経営的・技術的な
支援等関係各所が連携し、就

農後も手厚く支援を実施して
いる。現状において農業經營
者の高齢化が顕著に見受けら
れ、若年層の担い手が不足し
ていて状況を鑑みると担い手
の育成策の推進をはじめ、独
立して経営的に成り立つ儲か
る農業とすることが担い手を
増やす一番の効果策になると
考えている。

ても增收が見込める形が理想
として考えられる。町所有の
加工場等を活用して、一次加
工から二次製品へとするなど、
販路拡大となるようサポート
していく考え方である。

【委員会の意見】

観光商工課と連携し、次世

代經營者セミナーなどの参加
を促すなど、農業經營の支援
策に努められたい。

SNS等において、新規就
農者の成功体験を広く発信し、
PRに努められたい。あとに
続きたくなるような、突出し
た成功者を作られたい。

地域共創拠点QWSを新規
就農者に活用していただくよ
う促進し、発信力の強いQWS
利用者とつながるよう図ら
れたい。

町として、高齢等により農
業を廃業すると見込まれる方
の独自リスト等を作成するな
ど、移住相談や就農相談に対
応できるよう進められたい。
さらに農地の貸借等マッチン
グの仕組みにつながるよう構
築されたい。

教育厚生 常任委員会

7項目

- 特定健診（7/30）
- バイオマスの推進（7/30）
- 認知症高齢者対策（8/29）
- 福祉に関する総合窓口・少子化対策・婚活支援（8/29）
- 益子町教育委員会活動状況評価報告（9/27）

1、認知症高齢者対策

認知症は本人の自覚がなく進んでしまう。特に独居の場合は地域の人の気づきが大切であるので、その知識を得る場として住民講座を1市4町

年に1回は訪問し、緊急連絡先やかかりつけ医の聞き取りなどして現状把握をしている。

認知症地域支援推進員は地

域包括支援センターの保健師

が務めているが、認知症の方への支援はセンター全体で対応できるようにしている。個別対応の際は複数人で当たっている。

認知症の高齢者数は約600人台で、毎年ゆるやかに増加している。

家にばかり引きこもらずに、人と交流することは心身の健康のために重要なので、高齢者向け教室などへの参加を促

すために、支援員などが高齢者宅へ訪問する時などに案内・勧誘をしている。また、交通手段がない高齢者を送迎することなども、今後検討していくたい。

認知症サロンは会場の都合で7月に休止となつたが、9月を目標に福祉センターを会場として継続することとなつた。

【審議結果】

【委員会の意見】

認知症は、地域の見守りによる気づきと高齢者支援課との情報共有が必要なので、住民講座などの研修について積極的に広報されたい。



2、福祉に関する総合窓口

子育て支援の町独自の取り組みは保育料無償化であり、県の補助事業にも少しはあるが、完全無償化は益子町のみである。

令和7年度開設予定なので、現在は準備段階である。まず高齢者支援課と福祉子育て課、保健センターが連携していく

合同で行つていている。

高齢者が社会的な交流を持

つために、いきいきクラブの活動は重要であるが、役員も

高齢のため運営が難しくなり、いきなりクラブが解散してしまうような事態が起きている。

そうなつてしまふ前に認知症ボランティアや自治会などの助けを仰ぎ、サロンとして継続していく道もあるので、活動については注視していく。

【委員会の意見】

令和6年度の重点事業の玉の一つでもあるので、町民が使いやすいように設置されたい。



3、少子化対策

子育て支援の町独自の取り組みは保育料無償化であり、県の補助事業にも少しはあるが、完全無償化は益子町のみである。

組みは保育料無償化であり、県の補助事業にも少しはあるが、完全無償化は益子町のみである。

セントラルを6月から設置している。従前からある虐待対策など、支援を必要とする方のための国からの補助金の額が増えたので、より内容を充実させていく予定である。

【委員会の意見】

子育て支援は他市町に比べても充実しているので、引き続き努力されたい。

町民の声

菅原 ゆり恵さん



地域と共に歩む 牧場づくり

宮城県出身で何事も楽しむことがモットーです！

益子町大平地区に牧場を開設してから、早いもので3年が経ちます。わずか10頭から始まつた牧場は、現在23頭にまで増えました。耕作放棄され荒れ果てていた土地が牧場として新しい姿に変わりました。

この牧場は、牛たちが来る前から地域の皆様や行政の方々にご協力をいただき、スタッフだけの力ではなく、益子町の皆様のお力添えによって少しずつ成長してきました。当初から町内の稲作農家さんから譲つていただいた穀殻や、木材加工で出るおがくずを牛たちの寝床の敷料として利用させていただいております。

益子町に移住してから、最もありがたく感じているのは、益子の皆様の温かさ

です。通常、新しく牧場ができるとなると、ニオイなどに対する不安があるのが一般的です。もちろん、大平地区の皆様も同様に不安をお持ちだったかと思いますが、事前に住民説明会の場でお話させていただいた議員の皆様が実際に牧場を訪れてくださったりすることで、不安を少しでも和らげることができ、今日まで無事に運営を続けることができています。開設後も、益子陶器市や益子夜市、小室古墳群の桜まつりなど地域のイベントでの出店の機会をいただき、少しずつ益子の皆様にも牧場を認知していくいただけるようになります。



▶森林ノ牧場にて

れ、牛たちや自然と触れ合える場所として提供していただけたらと考えています。また、地域資源を活用し、環境に配慮した生物多様性豊かな自然を守りながら、地域の皆様と共に成長していくく牧場を目指し、努力を重ねていく所存です。牧場を開設する際、「いつの日か、益子町にこの牧場ができる本当に良かった」と町の皆様に言っていただけのような牧場を目指したいと表明しました。この初心を忘れることなく、今後も歩んで参ります。

あなたも議会を 傍聴しませんか

次回**11月29日(金)**
開催予定

本会議当日、3F議会事務局で傍聴証を交付します。予約不要。

また、役場1階ホールのモニターで議会の様子を放映しています。



議会報告会並びに 意見交換会を開催

広報広聴
常任委員会

令和5年度決算についての報告会と皆さんとの意見交換会を行います。皆様のご参加をお待ちしております。

**令和6年12月21日（土）
午後2時～午後3時30分
益子町中央公民館研修室にて**

今回の意見交換会のテーマは
「ましこの人・文化・教育」です！